久喜市教育委員会令和７年４月定例会

開催月日　令和７年４月２２日（火曜日）
開催場所　鷲宮行政センター３階　庁議室１・２
開会時刻　午後１時３０分
閉会時刻　午後２時３０分

久喜市教育委員会令和７年４月定例会議事日程

第　１　署名委員の指名
　　書記の指名
　　会議時間の決定
第　２　前回会議録の承認
第　３　教育長報告
　　ア　久喜市議会令和７年２月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）について
　　イ　久喜市議会令和７年２月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について
　　ウ　久喜市立鷲宮西小中学校（統合による新校）の設置に係る検討結果について
　　エ　令和７・８年度久喜市教育委員会研究委嘱について
　　オ　賃貸借契約の締結の報告について（統合型校務ネットワーク更改用機器賃貸借）
　　カ　久喜市教育委員会事務局職員の人事について
　　キ　久喜市教育委員会表彰について
　　ク　久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
　　ケ　久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について
　　コ　久喜市共同オンライン分教室の中核校及び室長、副室長の指定について
第　４　議事
　　議案第２２号　久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
　　議案第２３号　久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱について
　　議案第２４号　教育財産の用途廃止について（久喜市立上内小学校）
　　議案第２５号　久喜市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について
第　５　その他
　　次回定例会について
配布資料　議案書、議案参考資料、教育長報告
会議の公開・非公開　一部非公開（人事案件、個人情報を含む案件のため）

教育委員

出席委員　５名

教育長	柿　沼　光　夫	教育長職務代理者	諸　橋　美津子
委　員	山　中　大　吾	委　員	小野田　真　弓
委　員	渋　谷　克　美		

欠席委員　なし

事務局

教育部長	野　川　和　男
教育部副部長	木　村　明　信
参事兼学校施設課長	甲　田　栄　二
参事兼指導課長	飯　野　純　子
参事兼生涯学習課長	山　田　知加子
参事兼文化振興課長	齋　藤　英　行
教育総務課長	白　石　雄　一
公民館事業推進室長	冨　澤　均　仁
学校給食課主幹	佐　藤　純　子

教育総務課

課長補佐兼係長	相　園　浩　一
主任	宮　道　未　央

傍聴者　なし

午後　１時３０分

◎開会の宣言

○**教育長（柿沼光夫）**　皆様、こんにちは。今年は、桜が咲き誇る中、教育委員の皆様にもご出席いただき、小・中学校、幼稚園の入学式、入園式が開催されました。また、市民大学、高齢者大学の入学式も実施され、令和７年度が順調にスタートしております。

年度当初に当たり、教育委員会では先日、全小・中学校を訪問し、学校施設や学校備品等の状況を直接確認するとともに、校長から要望等についても直接聴取してまいりました。時代が大きく、また急速に変化する中をしっかりと生き抜く力を身につける教育を実現できるよう、教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

それでは、早速ですが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員３名と私を含め４名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第３項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和７年４月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○**教育長（柿沼光夫）**　これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○**教育長（柿沼光夫）**　本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りをいたします。

教育長報告カ及びクからコ並びに議案第 22 号及び議案第 23 号につきましては人事案件であること、教育長報告キにつきましては個人情報を含む案件であることから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　異議なしと認めます。

よって、教育長報告カからコ並びに議案第 22 号及び議案第 23 号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○**教育長（柿沼光夫）**　日程第１、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第 22 条第２項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、諸橋委員と山中委員にお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

○**教育長（柿沼光夫）**　会議録作成者は、教育総務課、宮道主任にお願いいたします。

◎会議時間の決定

○**教育長（柿沼光夫）**　会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたし

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○**教育長（柿沼光夫）**　日程第２、前回会議録の承認を求めます。

令和７年３月 21 日に開催いたしました令和７年３月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。

日程第３、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからコの 10 件でございます。

◎教育長報告　ア

○**教育長（柿沼光夫）**　初めに、ア、久喜市議会令和７年２月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○**教育部長（野川和男）**　それでは、教育長報告ア、久喜市議会令和７年２月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の１ページから 10 ページまでに、教育委員会に関する質問事項とその要旨、質問に対する答弁をそれぞれ掲載してございます。質問者は、全体で 22 名おりまして、うち教育委員会に関する質問者は 10 名でございました。

質問の内容につきましては、多い順から、学校施設に関することが２件、紙の教科書に関することが１件、セクストーション（性的強迫）に関することが１件、市内在住の外国人の子どもの人数と就学状況に関することが１件、市民大学のＰＲ方法等に関することが１件、学校開放事業の在り方に関することが１件、全国植樹祭における本多静六博士に関することが１件、プラネタリウム投影学習会に関することが１件、学校備品と給食センターの食用油のリサイクル等に関することが１件、特別支援学校に通う児童生徒の学校給食費助成に関することが１件でございます。

本来であれば、一つ一つの内容と、それらに対する答弁内容につきましてご説明を申し上げるところではございますが、事前に資料を配付させていただいておりますこと、また時間も限られておりますことから、個別の説明につきましては省略をさせていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○**教育長（柿沼光夫）**　ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告　イ

○**教育長（柿沼光夫）**　続きまして、イ、久喜市議会令和７年２月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○**教育部長（野川和男）**　それでは、教育長報告イ、久喜市議会令和７年２月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の 11 ページをお開きください。２月定例会議へ上程した議案のうち、教育委員会に関する議案につきましては、久喜市議会の議案番号第 70 号、71 号、77 号、87 号、105 号の合計５件でございます。この議案５件につきましては、議案第 70 号が令和７年２月 13 日の定例会議初日に、それ以外の４件が令和７年３月 19 日の定例会議最終日に、全て原案のとおり可決をいただいたという内容でございます。

また、市長部局の人事案件として、議案第 111 号　久喜市教育委員会委員の任命についてが上程され、令和７年５月 21 日以降の次期教育委員として、諸橋委員を引き続き任命することについて議会の同意をいただいたことを報告させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○**教育長（柿沼光夫）**　ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告　ウ

○**教育長（柿沼光夫）**　続きまして、ウ、久喜市立鷲宮西小中学校（統合による新校）の設置に係る検討結果についての報告でございます。

報告の内容につきましては、学校施設課長よりご説明いたします。

学校施設課長。

○**参事兼学校施設課長（甲田栄二）**　それでは、教育長報告ウ、久喜市立鷲宮西小中学校（統合による新校）の設置に係る検討結果につきましてご説明いたします。

教育長報告の 12 ページをお開きください。あわせまして、お配りしております久喜市立鷲宮西小中学校（統合による新校）の設置に係る検討結果報告書をご用意いただきたいと思います。

鷲宮西小中学校の設置に係る検討につきましては、鷲宮西中学校区における義務教育学校設立準備委員会において、令和４年６月 28 日の発足以来、計 10 回の会議を開催し、協議検討を重ねてまいりました。その結果を取りまとめた当該報告書が、令和７年３月 25 日に教育長に提出されたところでございます。

それでは、久喜市立鷲宮西小中学校（統合による新校）の設置に係る検討結果報告書に基づきまして、内容をご説明いたします。

報告書の１ページを御覧ください。１、久喜市立鷲宮西小中学校（統合による新校）の基本的な事項についてでございます。

初めに、（１）、名称についてでございます。新校の名称は、委員による投票を実施した結果、久喜市立鷲宮西小中学校となったところでございます。

次に、（２）、通学区域についてでございます。鷲宮西小中学校の通学区域は、従来の上内小学校、鷲宮小学校、鷲宮西中学校の通学区域をそのまま統合するものとされたところでございます。

次に、（３）、通学方法についてでございます。通学距離が適正配置の範囲内であるため、原則徒歩としたところでございます。ただし、後期課程である７年生から９年生は、自宅から学校までの通学距離が 1.1 キロメートル以上、区域外就学、その他やむを得ない事情のいずれかの事項に該当し、学校長が許可した場合は、自転車で通学できるものとしたところでございます。なお、前期課程である１年生から６年生の通学班編成の有無及び通学路につきましては、学校及びＰＴＡ等にて令和７年度も引き続き検討してまいります。

次に、（４）、教育理念・学校教育目標についてでございます。鷲宮西小中学校では、３校のこれまでの伝統や理念を引き継ぎ、教育理念として「郷土である鷲宮を愛し　志を高くもち　自他を尊重する心を大切にしながら　新しい価値観を創造できる児童生徒を育てます」とされたところでございます。また、学校教育目標として、「何事にも主体的に取り組む児童生徒」、「幸福感をもち健康的な生活をする児童生徒」、「仲間と協力して未来を築く児童生徒」とされたところでございます。

次に、（５）、校章及び校歌についてでございます。まず、校章については、児童生徒や地域住民等からデザインを募集し、委員による投票を実施した結果、新校の校章が決定されております。校歌については、現在の鷲宮西中学校の校歌のタイトル及び歌詞の一部を修正し、新校の校歌として決定されております。なお、新しい校章と校歌につきましては、本資料の巻末のページにとじてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、（６）、制服等についてでございます。令和８年４月の開校に合わせて、７年生より切り替えるものとし、開校時の８年生及び９年生は現在の制服を使用できるものとされました。また、新しい制服のデザインにつきましては、標準制服選定コンペティションを実施し、応募があった２社によるプレゼンテーションを行い、児童生徒や保護者のアンケートにより決定されたところでございます。新しい制服のデザイン画につきましても、本資料の巻末のページにとじてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、（７）、教育課程についてでございます。令和８年度の鷲宮西小中学校の教育課程は、所定の期日までに鷲宮西小中学校から教育委員会に提出される予定でございます。

次に、（８）、学校運営協議会についてでございます。関係学校におけるこれまでの学校運営協議会の活動状況等を踏まえ、新校の鷲宮西小中学校においても学校運営協議会を

設置します。

次に、（９）、ＰＴＡについてでございます。新校のＰＴＡは、令和８年４月の開校に向けて、令和７年度より準備を進めていく予定です。なお、鷲宮小学校と鷲宮西中学校のＰＴＡは、令和８年３月末をもって終了する予定でございます。

次に、(10)、統合に向けての児童生徒たちの交流についてでございます。令和６年 10 月に鷲宮西中学校で開催されたウィーグルフェスに、鷲宮小学校の６年生が参加するなど、統合に向けての交流活動を実施してきたところでございます。

２、その他の事項についてでございます。これまでの会議等開催経過や委員名簿などを掲載してございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫）　ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美）　報告書の２ページにあります制服等について何点かお伺いしたいと思います。最近統合した小・中学校の例を見ましても、プレザータイプの制服を採用する学校が増えているように感じるのですが、今回のこの制服の、上下一式の金額というのはどのぐらいになっているのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫）　学校施設課長。

○参事兼学校施設課長（甲田栄二）　資料において３パターンをお示ししておりますが、いずれも一式で４万 1,800 円ということでございます。

○教育長（柿沼光夫）　渋谷委員。

○委員（渋谷克美）　ありがとうございます。

それと、この報告書の文中に、多様性に配慮した新しいデザインとあるのですが、これは具体的にどういったことなのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫）　学校施設課長。

○参事兼学校施設課長（甲田栄二）　従来の制服ですと、例えば女生徒についてはウエストが絞ってあるというようなデザインが多かったのですが、そういう男性らしさ、女性らしさというものを制服のデザインの中に取り入れるという形ではなく、男性女性関係なくデザインされています。また、例えば女生徒がスカートに抵抗がある場合にはパンツを選ぶこともできるということで、３パターンを用意しております。

○教育長（柿沼光夫）　渋谷委員。

○委員（渋谷克美）　分かりました。ありがとうございます。

最後にもう一点お聞きします。この制服の選定に当たりまして、アンケート調査を行ったということなのですが、制服等に関する費用に関する調査項目はあったのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫）　暫時休憩します。

午後　１時４５分　　休　　憩

午後　１時５０分　　再　　開

○**教育長（柿沼光夫）**　再開いたします。

学校施設課長。

○**参事兼学校施設課長（甲田栄二）**　児童生徒と保護者を対象としたアンケートで、制服に求めるものは何ですかという設問に対して、一番多かったのが価格の安さということでございました。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　保護者とすれば、価格に非常に関心を持っているということですね。確認できました、ありがとうございました。

○**教育長（柿沼光夫）**　ほかにご質問はございますでしょうか。

小野田委員。

○**委員（小野田真弓）**　３ページのＰＴＡについてです。学校統合に伴うＰＴＡについて、両校のＰＴＡ間において検討してまいりましたとありますが、この両校というのはどことどこでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　学校施設課長。

○**参事兼学校施設課長（甲田栄二）**　鷲宮西中学校と鷲宮小学校でございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告　エ

○**教育長（柿沼光夫）**　続きまして、エ、令和７・８年度久喜市教育委員会研究委嘱についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

○**参事兼指導課長（飯野純子）**　それでは、教育長報告 13 ページを御覧ください。令和７・８年度久喜市教育委員会研究委嘱校一覧についてでございます。

久喜市教育委員会では、毎年研究委嘱により喫緊の課題について研究を進め、その成果を市内全校に広めております。令和７・８年度は、各研究テーマを基に、栢間小学校、青葉小学校、栗橋小学校、久喜小学校、太東中学校の５校について教育長専決にて委嘱を行い、４月４日の校長会議で教育長から関係学校長に委嘱書を手交させていただいたことを報告させていただきます。

栢間小学校は、探究的な学びの充実に向け、学校や地域の特性に合わせた新たな教育課程を編成する研究を行います。

青葉小学校、栗橋小学校は、現代の社会情勢を踏まえ、ＩＣＴ先進市である久喜市ならではの教職員の働き方を研究し、個別最適な学びと協働的な学びをより一層充実するとともに、埼玉一働きやすい久喜市の学校の先生になりたいと言われる学校の実現を目指

した研究を行います。

久喜小学校は、教科横断的な探究的活動を通した協働的な創造、共創をテーマに、小学校段階で生成ＡＩを学びで活用する試案を取り入れつつ、児童自身が授業設計しながら未来を予想し、課題解決を進めていく研究を行います。

太東中学校は、持続可能な社会のつくり手としての根幹を担う道徳観、倫理観を養う道徳教育に関する研究を行います。

報告は以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　青葉小学校と栗橋小学校の遠隔教育、業務改善についてです。遠隔教育というのはこれまでもやってきたと思います。この遠隔教育と業務改善を通じた教育職員の働き方改革ということについて、イメージを結びつけるのがなかなか難しいのですが、これは遠隔教育がどのような形で業務改善につながっていくのか、働き方改革につながっていくのか、もう少し具体的な事例をお示しいただけたらと思うのですがいかがでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　指導課長。

○**参事兼指導課長（飯野純子）**　教職員の働き方改革に向けて、教職員のアンケート結果を見ますと、先生方は授業準備に非常に時間がかかっている一方で、やはり教材研究の時間をもっともっと取っていきたいという思いを持っているというところが今の一番の課題なのかなと思っています。そのような中で、市内の優れた先生の授業を、配信を通して他校や校内で共に学んでいくことで、子どもたちもよい学びに触れる、また他校で一緒に授業を進めていく先生もよい学びを学んでいくことができるシステムを、検証として進めていくことができればよいなというところで、業務改善と遠隔授業をつなげていきたいという取組の一つでございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　そうしますと、遠隔授業を連携的にしていった場合、例えば合同授業型という方法があるかと思うのですが、そういったものを利用してやっていくということ、そのほか時間を共有していくことで、その時間を授業に充当できるというようなイメージでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　指導課長

○**参事兼指導課長（飯野純子）**　おっしゃるとおりでございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　ほかにございますか。

諸橋委員。

○**教育長職務代理者（諸橋美津子）**　研究委嘱について、これは各学校から積極的に委嘱を受けたいということなのか、それとも教育委員会からこれをやりなさいよと示しているのか、どのような感じで行っているのでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　指導課長。

○**参事兼指導課長（飯野純子）**　今喫緊に取り組んでいただきたいテーマを教育委員会からお示しして、各学校の希望を募っております。そのうえで、委嘱課題の偏り等もありますので、そういったところは指導課と話合いを持ちながら研究テーマを決めておりますが、一番は学校の希望を基に決めているところです。

○**教育長（柿沼光夫）**　諸橋委員。

○**教育長職務代理者（諸橋美津子）**　この研究発表に私たちが行く機会がだんだん減ってきているのかなと思うのですが、今後、またそのようなご案内はあるのでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　指導課長。

○**参事兼指導課長（飯野純子）**　コロナ禍以降ご案内ができていないところもございます。こちらでお示ししているのは令和８年度の発表でございますが、令和７年度も幾つか発表校がございますので、ご案内をさせていただければと思います。

○**教育長職務代理者（諸橋美津子）**　分かりました。

○**教育長（柿沼光夫）**　ぜひ見ていただいて、ご指導をいただければと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告　オ

○**教育長（柿沼光夫）**　続きまして、オ、賃貸借契約の締結の報告について（統合型校務ネットワーク更改用機器賃貸借）の報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

○**参事兼指導課長（飯野純子）**　教育長報告 14 ページを御覧ください。本契約の締結は、議会で議決すべき契約以外の契約の報告に関する条例第２条に規定する契約の締結に該当することから、議会に報告するものです。

契約の名称は、久喜市統合型校務ネットワーク更改用機器賃貸借。

契約の目的は、賃貸借契約期間が満了する校務ネットワークに係る機器等を更改することにより、教育環境の充実を図るものでございます。

契約の金額は、総額で３億 1,753 万 9,200 円。

契約の方法は指名競争入札でございます。

契約の相手方は、ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社関東支店、支店長、臼井淳でございます。

契約の期間は、令和７年３月 15 日から令和 12 年３月 14 日まででございます。

令和元年度に導入した教職員用のパソコン 900 台の入替えが主になります。またこれに伴うネットワーク機器の導入によりフルクラウド環境で運用していくものでございます。

説明は以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

次の教育長報告カからコ並びに議案第 22 号及び議案第 23 号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

傍聴人の皆さんは一時退出をお願いいたします。

〔これより非公開とする〕

○**教育長（柿沼光夫）**　暫時休憩いたします。

午後　１時５９分　　休　　憩

午後　１時５９分　　再　　開

○**教育長（柿沼光夫）**　再開いたします。

次の教育長報告カにつきましては、事務局職員の人事に関する案件でありますことから、部長、副部長、教育総務課長及び所管の所属長を除く事務局職員につきましては退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後　１時５９分　　休　　憩

午後　２時００分　　再　　開

○**教育長（柿沼光夫）**　再開いたします。

◎教育長報告　カ

○**教育長（柿沼光夫）**　それでは、カ、久喜市教育委員会事務局職員の人事についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

〔非公開案件につき省略〕

事務局職員の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後　２時０１分　　休　　憩

午後　２時０２分　　再　　開

○**教育長（柿沼光夫）**　再開いたします。

◎教育長報告　キ

○**教育長（柿沼光夫）**　それでは、キ、久喜市教育委員会表彰についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

〔非公開案件につき省略〕

◎教育長報告　ク

○**教育長（柿沼光夫）**　続きまして、ク、久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長及び担当課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

〔非公開案件につき省略〕

◎教育長報告　ケ

○**教育長（柿沼光夫）**　続きまして、ケ、久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

〔非公開案件につき省略〕

◎教育長報告　コ

○**教育長（柿沼光夫）**　続きまして、コ、久喜市共同オンライン分教室の中核校及び室長、副室長の指定についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

〔非公開案件につき省略〕

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第４、議事に入ります。

◎議案第２２号

○**教育長（柿沼光夫）**　初めに、議案第 22 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の１ページを御覧ください。議案第 22 号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

◎議案第２３号

○**教育長（柿沼光夫）**　続きまして、議案第 23 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の３ページを御覧ください。議案第 23 号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

これをもちまして会議の非公開を解きます。

〔非公開を解く〕

○**教育長（柿沼光夫）**　傍聴人の入室を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午後　２時１９分　　休　　憩

午後　２時１９分　　再　　開

○**教育長（柿沼光夫）**　再開いたします。

◎議案第２４号

○**教育長（柿沼光夫）**　続きまして、議案第24号を上程し、これを議題といたします。

議案書の８ページを御覧ください。議案第 24 号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○**教育部長（野川和男）**　議案第24号　教育財産の用途廃止について（久喜市立上内小学校）の提案理由を説明させていただきます。

久喜市財産規則第 14 条及び同規則第 26 条の規定に基づき、別紙のとおり教育財産の用途を廃止することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、教育総務課長よりご説明申し上げます。

○**教育長（柿沼光夫）**　教育総務課長。

○**教育総務課長（白石雄一）**　議案第24号　教育財産の用途廃止について（久喜市立上内小学校）のご説明をさせていただきます。

議案書の９ページから10ページを御覧ください。上内小学校につきましては、義務教育学校の設置に伴う学校の統合等に伴い、令和７年４月 30 日をもって廃止となります。このことから、久喜市財産規則第 14 条及び第 26 条に基づき行政財産の用途を廃止するため、本会議におきまして議案として提出させていただいたものでございます。

それでは、９ページの教育財産の用途廃止についてを御覧いただきたいと存じます。

初めに、１、教育財産の内容についてご説明申し上げます。所在地は、久喜市上内716番地、名称は久喜市立上内小学校でございます。

次に、土地につきましては、記載の２筆で、合計２万 3,449 平方メートルでございます。

次に、建物につきましては、記載の 10 棟で、合計 8,397 平方メートルでございます。各建物の配置につきましては、９ページの図面番号の列の丸数字が10ページの配置図の建物の番号と一致しております。

続きまして、２、用途廃止の理由についてご説明いたします。用途廃止の理由は、上内小学校について、令和４年４月１日から休校としており、令和８年４月１日に新たに開校する義務教育学校の久喜市立鷲宮西小中学校に統合することに伴い、小学校として使用しなくなるためでございます。

続きまして、３、用途廃止する期日についてご説明いたします。用途廃止する期日は、令和７年４月30日でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○**教育長（柿沼光夫）**　議案第24号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　現在、上内小学校の学校体育施設開放事業の定期的な利用団体はあるのでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　学校施設課長。

○**参事兼学校施設課長（甲田栄二）**　令和６年度の利用団体ですが、校庭は３団体のほか、学校の部活動で、鷲宮中学校と鷲宮西中学校と久喜南中学校の合同で野球部が使っており、合計４団体でございます。体育館は５団体でございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　用途廃止になりますと、学校開放事業からも外れると思うのですが、体育館を使っている団体が、ほかの施設へスムーズに移行するための調整というのは問題なく進んでいるのでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　学校施設課長。

○**参事兼学校施設課長（甲田栄二）**　所管が教育委員会ではなくスポーツ振興課になるのですが、廃校後の扱いについては、こちらと連携しながら調整をしております。聞いている話ですけれども、１月、２月のときに廃校になるという周知は団体さんのほうにしており、本日ご議決いただいた後には、５月１日以降は学校ではないのですけれども、いきなり使えなくなるということはなく、学校開放事業に準じた形で、譲渡、売却ですとか跡地利用が決定するまでの間は、引き続き使用していただく方向で内部的な調整をしているところでございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　今現在利用している団体があるということですので、それについては十分配慮をしていただければと思います。

　また、用途廃止をして普通財産となった場合、次の用途が決まるまでは、菖蒲南中学校と同じように、教育委員会が維持管理をしていくのでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　学校施設課長。

○**参事兼学校施設課長（甲田栄二）**　普通財産になりますと、鷲宮地区ですので、鷲宮行政センターの管理となるのですが、次の用途、売却等が決まるまでは補助執行ということで、教育委員会で引き続き管理をすることになります。菖蒲南中学校についても同様に管理をしていくことになります。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　ここは今現在拠点避難所という形になっていると思います。普通財産になっても避難所としていつ利用するか分からない、そのような面も含めての維持管理を行っていくのでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　学校施設課長。

○**参事兼学校施設課長（甲田栄二）**　通常使っている他の学校と同様に十分な維持管理ができるかというところでいきますと、どうしても最低限の管理ということになってしまう

のですけれども、給水設備や電気工作物については、法定の保守点検等を実施しておりますので、例えば漏水が起きてしまった場合には修繕を行うといった、必要最低限の修繕、維持管理は実施しているところでございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　必要最低限ということですから、利用する場合は体育館の床を磨いたり掃除をしたりしないとだめなのでしょうね。

それと、実際に廃校になった場合、中学校のエアコンの室外機が盗難に遭ったという事件もありましたけれども、防犯対策についてはどのように考えているのでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　学校施設課長。

○**参事兼学校施設課長（甲田栄二）**　こちらは難しい問題でございまして、例えば校舎の１階、２階については警備保障が入っておりますので、侵入等についてはある程度防げるのですけれども、やはり敷地内のあらゆるところというのは、教職員等が常駐しているわけではございませんので、なかなか難しいところです。可能な限り職員が見回るようにはしてございまして、何かしら変化があれば情報を共有して、小まめに点検や見回りに行くといった形で対応しているところでございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　分かりました。そういった事例が出ておりますので、ご配慮していただければと思います。以上です。

○**教育長（柿沼光夫）**　ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　異議なしと認めます。

よって、議案第 24 号　教育財産の用途廃止について（久喜市立上内小学校）は全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第２５号

○**教育長（柿沼光夫）**　続きまして、議案第 25 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 11 ページを御覧ください。議案第 25 号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○**教育部長（野川和男）**　議案第 25 号　久喜市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令についての提案理由を説明させていただきます。

久喜市教育委員会公印規程の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、教育総務課長よりご説明申し上げます。

○**教育長（柿沼光夫）**　教育総務課長。

○**教育総務課長（白石雄一）**　議案第 25 号　久喜市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令についてご説明申し上げます。

議案書 12 ページから 13 ページ、議案参考資料１ページを御覧ください。このたびの改正は、令和７年４月 30 日をもって久喜市立上内小学校が廃校となることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容についてご説明申し上げます。現在市内小・中学校の公印として、各校３種類の公印を本規程の別表に規定しております。このうち上内小学校の公印３種類を別表から削除するものでございます。

次に、附則でございます。この訓令は、令和７年５月１日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**教育長（柿沼光夫）**　議案第 25 号について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　異議なしと認めます。

よって、議案第 25 号　久喜市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令については全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○**教育長（柿沼光夫）**　日程第５、その他の次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長（白石雄一）**　次回定例会につきましてご提案申し上げます。

次回は、令和７年５月 21 日水曜日、午後１時 30 分から、会場は鷲宮行政センター３階庁議室１・２で開催することをご提案申し上げます。

○**教育長（柿沼光夫）**　ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　それでは、次回の定例会は５月 21 日水曜日、時間は午後１時 30 分から、会場は鷲宮行政センター３階庁議室１・２とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせをいたします。

午後　２時３０分

◎閉議、閉会

○**教育長（柿沼光夫）**　これをもちまして久喜市教育委員会令和７年４月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和７年５月２１日

教育長　　柿　沼　光　夫

委　員　　諸　橋　美津子

委　員　　山　中　大　吾